

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公開番号】特開2015-126945(P2015-126945A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2015-77497(P2015-77497)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月19日(2015.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸に適した気体を患者に送達する患者インターフェース用クッションであって、
土台壁と、

前記土台壁に連結された膜であって、前記膜は、所定厚みを有し、かつ、患者の顔面の
鼻梁領域、一対の鼻側部領域、一対の上側頬領域、一対の下側頬領域、および、顎領域そ
れぞれの上に連続的な密封を形成するように適合された鼻梁領域、一対の鼻側部領域、一
対の上側頬領域、一対の下側頬領域、および、顎領域を含み、

前記鼻梁領域、前記一対の鼻側部領域、前記一対の上側頬領域、前記一対の下側頬領域
、および、前記顎領域の少なくとも1つにおける前記膜の厚みは、少なくとも1つの他の
領域における厚みと異なり、

前記クッションは、前記クッションの少なくとも1つにおいて疑問符形または鎌形の
形状を有し、

前記クッションは、前記膜によって形成された一重壁構造を有する、ことを特徴とする
クッション。

【請求項2】

前記鼻梁領域における膜の厚みは、前記一対の上側頬領域における膜の厚みより薄いこ
とを特徴とする請求項1に記載のクッション。

【請求項3】

前記鼻梁領域における膜の厚みは、前記一対の下側頬領域における膜の厚みより薄いこ
とを特徴とする請求項1または2に記載のクッション。

【請求項4】

前記鼻梁領域における膜の厚みは、前記顎領域における膜の厚みより薄いことを特徴と
する請求項1～3のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項5】

前記鼻梁領域及び前記一対の上側頬領域における膜の厚みは、0.3mmを有し、この
厚みは、前記一対の上側頬領域において0.5mmの厚みに移行し、かつ、前記一対の下
側頬領域及び前記顎領域において0.5mmの厚みを維持することを特徴とする請求項1
～4のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項6】

前記鼻梁領域におけるカーブの頂点は、前記クッションが着用される際に患者の顔面に向かう方向において前記一対の上側頬領域における膜のカーブの頂点より高い、または、同じ高さであることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項7】

前記膜は、前記鼻梁領域において細長い稜部を形成し、前記細長い稜部は、合流して細長い頂部を形成する傾斜した両側部を有することを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項8】

前記細長い稜部は、患者の鼻梁領域との係合する上でその構造を反転するように構成されることを特徴とする請求項7に記載のクッション。

【請求項9】

前記細長い稜部の縁部は、前記細長い稜部がその構造を反転するように、ロールするように適合されることを特徴とする請求項8に記載のクッション。

【請求項10】

前記傾斜した両側部それぞれは、頂部の中心線から30°～60°の範囲で角度が付いており、前記頂部は、1.0mm～5.0mmの範囲の曲率半径を有することを特徴とする請求項7～9のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項11】

前記土台壁は、患者インターフェースと恒久的に連結するように適合されることを特徴とする請求項1～10のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項12】

前記土台壁は、患者インターフェースと取り外し可能に連結するように適合されることを特徴とする請求項1～10のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項13】

前記土台壁の少なくとも一部分は、力が前記フレームによって前記クッションにかかる際の、クッションの移動量を決定するバネ構造を含むことを特徴とする請求項1～12のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項14】

前記土台壁が、前記連続的な密封に沿って変化するバネ定数を規定することを特徴とする請求項1～13のいずれか一項に記載のクッション。

【請求項15】

前記バネ定数は、前記土台壁の変動可能な断面構造に従って変化することを特徴とする請求項14に記載のクッション。

【請求項16】

前記バネ定数は、前記土台壁の厚さにテープを付ける及び／または厚さを変化させることによって見えることを特徴とする請求項14または15に記載のクッション。

【請求項17】

前記膜は、前記クッションの外側の幅を画定する外部表面を有し、前記土台壁は、前記外部表面から内側にオフセットされることを特徴とする請求項1～16のいずれか一項に記載にクッション。